

令和元年

第7回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐渡市教育委員会

令和元年 第7回 定例・臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	令和元年 6月27日 午前(後) 3時00分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和元年 6月27日 午前(後) 4時24分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人			佐藤 辰夫
1番委員 佐藤 辰夫			信田 恵子
2番委員 仲川 正道			
3番委員 中村 友子			
4番委員 信田 恵子			
議案説明のため出席した職員			
教育総務課		社会教育課	
課長	渡邊 裕次	課長	金子 雅晃
課長補佐	粕谷 直毅		
総務係長	飯田 誠		
学校教育課			
課長	山田 裕之		
管理主事	濱田 晴明		
傍聴人	有(無)		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 27 号 佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について 議案第 28 号 学校薬剤師の委嘱について 議案第 29 号 佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 30 号 佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 31 号 佐渡市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について		
報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 3 佐渡市学校施設長寿命化計画及び小中学校空調工事の進捗状況について 4 その他 		
次回会議の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>本定例教育委員会は、午後 3 時 00 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和元年第 7 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ はじめに日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、佐藤委員と信田委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。 ・ 日程第 2、議案第 27 号「佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・【説明要旨】 5 月定例会で説明した佐渡市学校給食センターのアウトソーシングの実施に伴い、業者選定の審査等を厳正、公正に行うための選定委員会を設置するための要綱について、議決を求める。 ・ 第 2 条（ 1 ）の実施要項について、ほとんどの市町村では検討委員会での検討を行っていないが、内容を慎重に進めるため、佐渡市では実施要項の内容を検討していただくこととしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 27 号「佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第 28 号から議案第 30 号まで及び報告事項 1 は、人事及び個人情報に関する内容であることから、また報告事項 2 は、議会に提出し公表する前であることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ よって、議案第 28 号から議案第 30 号まで及び報告事項 1 と 2 については、秘密会とすることといたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・【秘密会】 ・【議案第 28 号「学校薬剤師の委嘱について」、議案第 29 号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について」、議案第 30 号「佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案どおり可決された。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 6、議案第 31 号「佐渡市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・【説明要旨】

<p>育課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 佐藤委員</p> <p>・ 山田学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡総合教育センターの研修拠点を平成 31 年 4 月 1 日から畑野行政サービスセンター 4 階とし、適応指導教室、通称あすなる教室も同場所に設置することに伴う設置要綱の一部改正の議決を求める。 ・ あすなる教室の運営は、利用している保護者との話し合いにより、従来の真野教室と今回設置する畑野教室のうち、希望する教室で対応することとなっている。 ・ 本規則は、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ あすなる教室、真野の方で私も活動の様子を見せていただいて大切なことだなと思ったことがあります。そういう活動の場面が多様化していく、これは非常に大事なことだろうと思いますが、畑野の方に設置というその経緯は承知しております。その経緯については、お聞きはしてはございましたけれども、こうして1つが2つになる。これはどちらかということ従来の市町村でいえば隣接した2カ所であります。まだ佐渡島内、遠くにもいろいろ課題を抱えた子どもたちがたくさんいると思うのですが、実は両津地区にも欲しいんだ、新穂地区にも欲しいんだ、相川の方にも欲しい、そういった方向性は保護者の意見を受けてということなのか、その対応というのはどのようにお考えなのでしょうか。 ・ 拠点を増やして通いやすい場所に必要な適応指導教室をつくるということについては、総論として進めていきたいというふうに考えています。ただ、その場所をどのようにするかということについては、教育委員会事務局、教育長を含めていろいろと検討している最中でございますが、現在試行という形で、校内に適応指導教室をつくらうということで動き始めています。これまでのいわゆる別室登校を一段ステップアップさせて、校内適応指導教室のような形のものをつくり、それをできれば今後増やしていきたいというふうに考えています。 ・ 別室登校と適応指導教室の違いは、職員を市の方で何らかの形で雇って、プラスで配置するという形の教室運営ができるものを校内適応指導教室というふうに考えています。今までの別室登校ですと、従来学校にいる職員のスタッフで何とかやりくりをして対応してきました。忙しい中皆様に頑張っていたいただいたという形になっているんですけども、それを更に進化させた形で、1人職員をフルタイムとはちょっとならないんですけども、配置して、なおかつ地区の不登校訪問指導員であるとか、あるいは学校のスタッフも、教育委員会のスタッフもお手伝いに行くような形で、校内の居場所づくりという形のものを進めていきたいというふうに考えています。 ・ 現状としては、6月1日から相川中学校の方に、まだ適応指導教室という状況まで、胸を張るところまではいっていないんですけども、そこを目指した形のものを今開設して、いろいろな形で試行している状況です。現状6月からの開始なんですけども、その教室を利用している生徒が非常に多く、8人と聞いておりますので、一定程度の効果は期待できるのではないかというふ
---	--

うに思っております。これから年度末までまたどういう状況で活用ができるか、あるいはこちらの方でどういう形の支援がさらにいいか研究を重ねていきながら、来年度以降、更に必要な学校があると思いますので、そういうところにも人員を配置して、校内適応指導教室というようなものを増やしていく。このことが、ちょっと遠いので、真野や畑野には行けない児童生徒であったり、あるいは学校には行けるんだけど、教室には入れない児童生徒であったり、あるいは不登校にこれからはかすとなるかもしれないという児童生徒を未然に、その教室がクッションになることによって、そこまでさせないうちに手当てするというようなことでの効果が期待できるのではないかとということで、今私どもとしては動いているところです。

・ 仲川委員

・ 将来的にはこれが進めていけるような形になっていけば、畑野が総合教育センターの研修の中心地ということになりますので、相談センターと、あるいは支援センターというふうな位置付けにした上で、各学校でまたあすなる教室のような適切な名称をつけていただいて、運営できるような形にしていくことによって、不登校の対応の輪が広がっていくのではないかとということで、将来的にはそういう構想をもって今進めていると、まずその一歩を踏み出しているという状況です。

・ 山田学校教育課長

・ 私も、今佐藤委員の質問の中にありましたように、畑野にあすなる教室を新設することについての経緯は存じ上げているつもりです。ただ、真野のあすなる教室が狭いとか、人数が多過ぎて分ける必要があるとか、そういう理由で出てきた話ではなかったと記憶しております。こういう形で落ちついたと今は理解していますが、こういう進め方を私は心配しております。住民サービス、教育サービスは大事ですけれども、このような形でどんどんと佐渡市の行政サービスが手広くなっていき、財政との関連が大変困った状況になることもあわせて心配をしています。本件について反対はいたしません。そこで、伺いますが、こうやってあすなる教室を1つ増やすことによって指導員の人員がどれだけ増えるものなのかお聞かせください。

・ 現在のところ指導員の数は増えておりません。現状では、畑野教室の方の利用者がまだいないという実態があります。もしこの後、畑野教室の利用者がいるという状況が生まれれば、真野教室と畑野教室を兼務していただくような形で、まずは始めたいというふうに考えています。真野教室の方も現在通ってくる児童生徒の数が、在籍して登録しているお子さんは7名いるのですが、そのうち4月1日から先週の6月20日までですけども、通ってきているお子さんは5人。そのうち3人は3カ月の間に1回、残りの2人も2日、3日というふうなことで、現在それほどたくさん利用回数があるという状況ではないので、畑野の方に仮にこの後お願いしたいという方がいても対応はできる状況であるというふうに考えています。また、それとは別に体験という形で今何名か来ておりますし、その中で今後正式手続をとるというふうに聞いている子もおりますので、今後またどうなっていくかというのは様子を見ながら必要に応じて対応していくということで考えています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年そうなのですが、あすなる教室、4月の開校時点では比較的用户が少なく、5月の連休を過ぎるとちょっと増えて、夏休みが過ぎるとまたちょっと増えてというふうにして、年の後半の方に行くとうち利用者がだんだん増えていくというふうな状況もありますので、その状況を見ながらまた必要なことがあれば配置を考えていかなければいけないというふうに考えていますが、現状の子どもたちの様子であれば現状のスタッフで対応できるというふうに考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置について以前協議したことがあったと思いますが、常時1教室に3名いると聞いた覚えがあります。今でもそうなんですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時いるのは3名です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ということは、真野にも畑野にも希望者がいれば、どちらにもスタッフを常時3名置くと理解できるんですが、そうですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑野の方につきましては、この後例えば何人来るか、人数に合わせた形で配置とか、兼務のこととかを工夫して調整していこうということで今考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがですか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第31号「佐渡市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・【日程第7 報告事項】 ・ 学校情報について、濱田管理主事から説明する。 ・ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について佐渡市学校施設長寿命化計画及び小中学校空調工事の進捗状況について渡邊教育総務課長から説明する。 ・ 【以上の報告事項については、質疑を経て終了する。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、日程第8に入ります。 ・ 次回の会議の開催について、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【7月30日午後2時から佐渡市教育委員会定例会を開催することで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和元年第7回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 午後4時24分終了